

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

支給額	ひとり親世帯対象者	その他の世帯対象者
児童一人当たり 50,000円	<p>[A] 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方（申請不要）</p> <p>[B] 令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方（申請不要）</p> <p>[実績] [A] 443世帯（対象児童：664人） ※5月12日に443世帯に対し支給済み</p> <p>[B] 9世帯（対象児童：11人） ※5月26日に9世帯に対し支給済み</p>	<p>[1] 令和4年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）の給付を受けている方（申請不要） ※令和5年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）の受給を受けている方を除く</p> <p>[2] [1]以外の方で令和5年度市町村民税均等割が非課税の方、もしくは非課税相当まで収入が減少した方（申請必要）</p>
	<p>[C] 公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方（申請必要）</p> <p>[見込み] 14世帯（対象児童：20人） ※申請受付中</p>	<p>[1] [実績] 220世帯（対象児童：412人） ※5月30日に220世帯に対し支給済み</p> <p>[2] [見込み] 32世帯（対象児童：60人） ※申請受付中</p>
	<p>[D] 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方（申請必要）</p> <p>[見込み] 51世帯（対象児童：76人） ※申請受付中</p>	